

令和2年5月13日

生徒の皆さん
保護者の皆様

京都市立日吉ヶ丘高等学校
校長 本谷 一

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が延長されたことを受け、本市立学校・幼稚園の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することが教育委員会において決定されました。

そこで本校においても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

また、併せて、臨時休業期間の長期化に伴い、保護者の皆様にもご心配を頂いております、生徒の学習面等での取組についても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせさせていただきます。

ご家庭においても、家庭学習等に計画的に取り組めるよう、保護者の皆様から生徒にお声かけいただくことをお願いいたします。

記

1 臨時休業期間の延長について

（1）臨時休業の延長

5月31日（日）まで延長します。

※ なお、今後の国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、期間を変更することがありますので、その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

2 臨時休業期間中の取組について

すでにホームページやClassiでの健康観察や学習支援、郵送での学習課題等の送付を行っているところですが、5月以降は、ICTによる学習環境の整備を進め、Google Classroomやスタディサプリを活用しての学習指導や家庭学習支援を行います。

*NTT docomo、au、softbankなどの通信キャリア各社では、50ギガまでの通信を無償にするなどの支援を継続しています。お子様の契約されている通信キャリアについて御確認いただき、御利用いただくことをお勧めいたします。

（1）学習支援等の取組

ア ICT（Google Classroomやスタディサプリ等）を活用した学習支援

①5月13日（水）第3回の課題とGoogleアカウントを発送します。

②5月18日（月）～22日（金）Google Classroomを利用した学習活動等を試行的に実施します。

- Google Classroomを利用して、朝のS.H.R.や時間割に沿って家庭学習の支援を行います。
- 生徒はGoogle Classroom上で該当教室にログインし、教員からの課題の補足説明や、ビデオ

通話システムを利用して教員と双方向のやり取りを行うことができます。

- ・ビデオ通話システムを利用した個人面談を随時実施します。

③5月25日（月）～29日（金）Google Classroomを利用した学習活動等を実施します。

- ・②の週の取組状況を踏まえ、引き続き、Google Classroomを利用して朝のS H Rや時間割に沿って家庭学習の支援を行います。

- ・ビデオ通話システムを利用した個人面談を随時実施します。

*なお、以上の内容につきましては、生徒向け説明プリント（別紙）に詳しく記載しています。

イ 学習相談日・質問日の設定

休業期間中の家庭での学習や生活等について、個別に、学校において直接、教員と面談しながら支援・指導を行うこともできます。学習面や健康面等で質問や相談がある場合は、担任または教科担当者に申し出てください。

その際、公共交通を利用して来校する場合は、登校時間帯にも十分留意するとともに、校内では生徒同士や生徒と教員の間に適切な距離を空け、マスク着用や、換気、手洗い等、感染防止対策を徹底して行います。なお、登校の際は制服着用をお願いします。

3 臨時休業期間の不要不急の外出自粛と健康観察の徹底

(1) 緊急事態宣言が京都府に発出されている趣旨も踏まえ、引き続き、期間中は不要不急の外出を控え、できるだけ生徒には自宅で過ごしていただきますよう、ご指導をお願いします。早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣を維持するとともに、適宜、散歩やジョギングなど、戸外の軽い運動も行うよう、ご指導ください。

(2) 「健康観察票」をもとに、引き続き、生徒と一緒に健康観察に取り組み、生徒はもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願いします。

なお、5月13日に延長期間分の「健康観察票」をお届けしますので、これまでどおり、ホームページ上から健康観察を行うとともに、「健康観察票」への記録をお願いします。

(3) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 075-561-4142）へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

* 臨時休業期間中の・生徒・保護者様へのお知らせについては、本校ホームページに随時掲載いたします。

* 臨時休業期間中の生徒の様子等で気になる点等ございましたらご連絡ください。

*** 各ご家庭でインターネットに接続する環境がない場合は学校まで電話でお知らせ下さい。**

（連絡先　日吉ヶ丘高等学校　075-561-4142　平日8：30～17：00）